

## 建築基準法第12条に基づく **定期調査** 受託のご案内

株式会社ジェイ・イー・サポートでは、建築基準法第12条に基づく定期調査を受託しています。

### ジェイ・イー・サポートの定期調査 とは

#### 1. 信頼のおける調査・報告の実施

経験を積んだ特殊建築物等調査資格者等が調査・報告を実施します。

#### 2. 派生する多種の調査の相談対応

経年による劣化調査や遵法性調査等、定期調査以外の検査・調査についてもワンストップでご相談いただけます。

#### 3. 設計・施工部門と分離した調査のメリット

設計・施工部門のある調査会社には同業者として依頼しにくかった設計会社・施工会社の皆様から、調査専門の第三者機関への依頼として評価いただいています。

### ■ 調査費用

基本価格をベースに、ご依頼件数、建築物状況、建設地等の諸条件を勘案し、見積を作成いたします。

□特殊建築物等定期調査 基本価格表（平成28年1月現在）：税抜価格

延床面積	共同住宅	事務所・福祉施設等	その他
500 m <sup>2</sup> 以下	50,000 円	60,000 円	70,000 円
1000 m <sup>2</sup> 以下	60,000 円	75,000 円	85,000 円
2000 m <sup>2</sup> 以下	75,000 円	85,000 円	95,000 円
2000 m <sup>2</sup> 超	別途見積		

□建築設備定期調査 基本価格表（平成28年1月現在）：税抜価格

延床面積	共同住宅	事務所・福祉施設等	その他
500 m <sup>2</sup> 以下	30,000 円	40,000 円	50,000 円
1000 m <sup>2</sup> 以下	40,000 円	55,000 円	65,000 円
2000 m <sup>2</sup> 以下	55,000 円	65,000 円	75,000 円
2000 m <sup>2</sup> 超	別途見積		

### ■ お問い合わせ

株式会社 ジェイ・イー・サポート

本社 082-836-3300 東京支店 03-3254-7788

<http://www.jesupport.jp/>

